

質問および回答

下記業務に係る企画提案募集に関し、以下の質問がありましたので回答いたします。

記

1. 業 務 名：第 2 次宮古島市観光振興基本計画策定業務

No	募集要領及び 仕様書等の該当ページ	質問内容
1	募集要領 1P 応募資格	<p>Q. JV で取り組むことは可能でしょうか。また、その際の条件等がありますか。</p> <p>A. 募集要領には JV の記載がありませんので、単独申請でお願いいたします。</p>
2	募集要領 2-3P 提出書類③	<p>Q. 決算書は写し（コピー）を提出してもよろしいでしょうか。</p> <p>A. 写し（コピー）可です。</p>
3	募集要領 2-3P 提出書類④	<p>Q. 納税証明書は写し（コピー）を提出してもよろしいでしょうか。</p> <p>A. 3 ヶ月以内発行の原本でお願いいたします。直近のもので滞納がないことがわかる書式であれば可。</p>
4	募集要領 2-3P 提出書類⑤	<p>Q. 登記事項証明書は写しを提出してもよろしいでしょうか。</p> <p>A. 3 ヶ月以内発行の原本でお願いいたします。</p>
5	募集要領 2-3P 提出書類⑥	<p>Q. 企画提案書のページ数に制限はありますか。</p> <p>A. ページ数に制限はありませんが、説明時間は 15 分以内になります。</p>

No	募集要領及び 仕様書等の該当ページ	質問内容
6	募集要領 2-3P 提出書類⑩	<p>Q. 直接人件費の単価は「平成 30 年度 設計業務委託等技術者単価（国土交通省）を使用してもよろしいでしょうか。また、「土木設計業務等積算基準(国土交通省)」に基づき経費見積書を作成することは可能でしょうか？</p> <p>A. 直接人件費等は、受託事業者の規定で、算出して下さい。</p>
7	募集要領 4P 受託者の選定	<p>Q. 提出済みの企画提案書を編集したもの（内容の追加等ではなく、提出した企画提案書をプレゼンテーション用に編集したもの）でプレゼンテーションを実施することは可能でしょうか。</p> <p>A. 不可です。募集要領 5P 10 その他留意事項（2）に記載のとおり、企画提案書等の加筆・修正は、原則認めておりません。</p>
8	募集要領 4P 受託者の選定	<p>Q. 受託候補者選定委員会のメンバーについて、何名でどのようなメンバー構成になっておりますでしょうか。</p> <p>A. 非公開となります。</p>
9	(様式 4) 業務実施体制	<p>Q. 「専任担当者」とありますが、本業務における「主たる担当者」という捉え方でよろしいでしょうか。また、同種業務実績の件数は、6 年以上前のもの、および類似・関連業務実績も含めてよろしいでしょうか。</p> <p>A. 「専任担当者」は「主たる担当者」になります。同種業務実績については、担当者に係るものにかぎり、6 年以上前でも可です。類似・関連業務実績を含めることも可です。</p>
10	(様式 5) 業務実績報告書	<p>Q. 「過去 5 年以内における同種業務の元請実績(業務完了)を記載すること。」とありますが、募集要領 P3 「5(1)⑨」では「類似・関連業務実績書【様式 5】」となっておりますが、同種業務以外に類似・関連業務実績の記載は可能でしょうか。</p> <p>A. 類似・関連業務実績も可です。</p>

No	募集要領及び 仕様書等の該当ページ	質問内容
11	仕様書 業務内容	<p>Q. アドバイザーとは受託者のことでしょうか。</p> <p>A. 受託者のことです。</p>
12	仕様書 業務内容	<p>Q. アドバイザーの基本的な役割について。仕様書には、「観光振興計画の策定のために必要な助言、指導（以下略）」とありますが、基本的な素案作成等の作業は、貴市ご担当者主体で行われ、アドバイザー（受託者）は、それに対してアドバイス等を行うということでしょうか。</p> <p>A. 素案作成に関しては、ご指摘のとおりです。計画策定までの段階で、助言・指導・分析などのアドバイスを行っていただきます。</p>
13	仕様書 業務項目⑦	<p>Q. 市民意向調査のアンケートについて、想定している対象者、配布数、質問数、回収率はありますでしょうか。また、調査票の印刷、配布、回収については、委託者（市）が実施するということがよろしいでしょうか。</p> <p>A. 対象者は無作為に抽出した 1,000 件程度を想定。質問数、回収率は受託者と協議の上、設定予定。前回の回収率は 63.7%。調査票の作成・印刷は受託者が行う。調査票の配布・回収は委託者（市）が行う予定。</p>
14	仕様書 業務項目⑧	<p>Q. 観光動向調査のアンケートについて、想定している対象者、配布数、質問数、回収率はありますでしょうか。</p> <p>A. 対象者は観光客。調査方法は空港などでの調査員による聞き取り形式で、300～500 件程度のサンプル収集を想定。質問数は受託者と協議の上、設定予定。調査票の作成・印刷は受託者が行う。</p>
15	仕様書 業務項目⑩	<p>Q. 策定委員会について、交通費や報酬は受託者の負担となりますでしょうか。</p> <p>A. 策定委員会の交通費・謝礼につきましては、委託者（宮古島市）が負担いたします。</p>

No	募集要領及び 仕様書等の該当ページ	質問内容
16	仕様書 業務項目⑩	<p>Q. 策定委員会及び作業部会について、構成員と開催回数の想定はあるでしょうか。</p> <p>A. 策定委員会は民間・行政から幅広く選出した10名程度で構成し、4回程度の開催を予定している。作業部会は、民間（20名程度）・行政（10名程度）の2つの部会を立ち上げ、それぞれ3回程度の開催を予定している。</p>
17	仕様書 業務項目⑩	<p>Q. 策定委員会及び作業部会について、委員等についても提案事項でしょうか。</p> <p>A. 委託者（宮古島市）にて案を策定しておりますので、アドバイスをいただきます。</p>
18	その他	<p>Q. 現行計画（宮古島市観光振興基本計画）の閲覧・貸与はできますか。</p> <p>A. 可能です。詳細については、ご連絡下さい。</p>